

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コトボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No 1154163

FAX(03)3299-5367

購読料 月額 600円 6カ月前納制

へもくじ

■巻頭言

「守る会」会員になって下さい

国労鉄建公団訴訟・家族から

千葉真貴子……………2

鉄建公団訴訟原告団家族に越冬カンパを!

滝野 忠……………4

三者一体の闘い、これからも 9プラス25・改憲阻止市民の会……………5

—衆議院総選挙をたたかって—

惨憺たる日本の対「共和国」外交……………6

西村 昭……………6

企業年金改悪は許さない……………8

—怒りは渦巻いている—

連合役員さんから始めてみては……………9

編集部……………9

—十四万六千円で健康で文化的な生活は可能?—

地区労働の灯を消すな、危機克服へ新組織づくり……………11

—神戸地区労第一〇回(三五回)定期大会の報告—

中国、朝鮮侵略の愚をくり返すな……………12

永田 悦子……………12

読者からのおたより……………14

旬刊 社会通信

NO. 887

二〇〇三年二月一日号

二〇〇三年二月一日発行
(毎月一日・二日・二三日三回発行)

「守る会」会員になつて下さい

国労鉄建公団訴訟・家族から

想像もしなかったことが次ぎつぎと 集会に参加された皆さん、大変ご苦労さまです。これまで、物心両面にわたり、皆様には多大なご支援・ご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

私は、千葉県には今回で二度目です。前回は、東京地裁の判決後の翌年の二月でした。そのときは、東京地裁の不当な判決に頭は真っ白になり、解決への道のりがまた遠のいてしまったような気持ちになってしまったこと。落ち込んでいる私たちを「もつと頑張りなきゃならないってことだね」と、きっぱりと言った子どもたちの言葉や、全国の仲間から届く、温かく力強い励ましに、私たちだけの問題ではないと気付かされ、辛く・苦しい闘いの年月を無駄にしないためにも、気持ちを一つにして頑張り続けると決意を述べさせていただいたことが思い出されます。しかし、不当判決が出されてから五年。想像もしなかったことが次々と起こり、私たちと違う方向へ進んでいこうとしている国労本部に、不安や不信が日増しに大きくなっていききました。国労は「J Rに責任なし」を認め、私たちの「具体的条件も示されない、お願いだけの四党合意で進むべきではない」という声にも耳を貸さず、これが労働組合の大会なのかと思わせる、異常ともいえる状況の中で「四党合意」で突き進む方針を強硬に大会で決定しました。

夫の首を切った政府・J Rに、なぜ責任がないと認められるのか。なぜ私たちが闘うことを止め、政府・J Rにお願いで解決できるというのか、これほど情けないことはないと思いました。このままでは、私たちの求める解決はできないと、鉄建公団を相手取り裁判を起こしました。しかし、その闘争団組合員に対して「解決に至らないのは、訴訟を起こした一部闘争団のせいであり、国労の不団結要素だ」と言われ、本部方針に従わないなら「生活援助金カンパ停止」「除名」をちらつかせ、本部に従えと迫ってきました。本当になりふりかまわない本部に強い憤りを感じます。

国労に大きな混乱を招いた「四党合意」が破綻した後も、本部に責任はないといわんばかりに、闘争団組合員を査問委員会にかけるなど、責任転嫁をし続けています。

一六年前、同じ気持ちでいたはずの仲間から「もう一度仲間と共に働き、運動をしたい」と、闘い続けてきた夫たちの思いを裏切るようなことが、現実に行われたことが悔しくなりません。そして、書記への退職強要である配転が公然と行われたり、また一〇月には北海道本部の一部機関役員が中心となり、国労を脱退し、新組合を作る動きが起きたりと混乱は続き、あまりにも変わりすぎた国労の姿に、闘いへの気力がなえていきそうになります。

つるる生活不安 「生活援助金カンパ」が止められてから、私たちの音威子府闘争団の収入は年間一四〇〇〜一五〇〇万円のマイナスになります。そのお金は、冬季節アルバイトがほとんどない状況になるため積み立てをし、減収分に当てられていました。しかし、そ

れができなくなり、貸付金は二万円下げざるを得ませんでした。貸付金の平均額は一五万七〇〇円になります。闘争団で積み立ててきた、子どもたちの就学基金もできなくなり、昨年から退職金を切り崩し、教育費に当ててなっています。正直、生活はきついです。高校・大学へと進む年齢の子どもたちがいる家族からは「生活をもっと切り詰めなければならぬことを考えると夜も眠れない」と言う家族もいます。

私たちと共に頑張り続けてきた子どもには、小さいときから「お父さんがJ.Rに戻ったらね」と、我慢や寂しい思いをさせてきました。その子どもたちが、私たちの闘いを理解できる年齢になると、新聞配達をしたりお年玉を貯めて、親の負担を少しでも軽くしようと、ほしいものを買ったり、学費の足しにしようと貯金したりと、家計を助けてくれるようになりました。就職した子どもは、生活するのがやつとの自分の賃金から、借りの学費を返済しています。高校・大学を卒業しても就職することが大変で、本当に厳しい状況です。親としてできるだけのことはしてあげたいという、思いは強くあっても、闘いが長期になればなるほど、子どもを進学させることも難しい状況になるのではないかと考えてまいります。

不況が続く中で、私たちのアルバイト先の企業も仕事が減っていて、アルバイト先の確保も厳しくなってきました。夫たちも、年々無理のきかない体になってきており、土木作業の肉体労働はきつくなるばかりです。

みなさんの支えのなかで これから先を考えると、気持ちを何とか前向きに持とうとしても、それを継続させることが難しいのが、今の正直な気持ちです。最近「闘いが長いといふことないよね」と、仲間に話すことが多くなってきました。弱気になり、投げ出したいくなるような気持ちになってしまいう自分や、ややもすると、今の生活が普通の生活のように思うほど、流されてしまっている自分に気付きます。この原稿を書きながら、じゃあどうしたいの、どうするのと、問いかけながら書いていたように思います。

決してこのままでいいとは思っていません。これから五年・一〇年闘いたいと思っと思っています。誰よりも私たち自身が一日も早く解決したいと望んできました。

この一六年、仲間とのぶつかりもたくさんありました。自分がしなくても、誰かがやってくれると、仲間に甘えてしまうこともありました。同じ思い、心ある仲間が音威子府に来てくださるたびに、そして、こうして貴重な時間やお疲れにもかかわらず、集会に参加してくださっている皆さんが「闘争団頑張れ」と励まし続けて下さったから、私たちは多くの困難も乗り越えて闘い続けることができた、強く感じています。

夫たちが、そして私たち家族が「はじめに働いてきた者が、不当な差別を受け首を切られたことは許さない」「ささやかでも、幸せな生活を奪われたことは許さない」とこだわり続けてきたことを忘れず、鉄建公団訴訟勝利に向けて頑張っていきますので、変わらぬご支援・ご協力をお願いいたします。

二つのお願い 最後に、二つのことをあらためて強くお願い申し上げます。一つは「鉄建公団原告団・家族を守る会」への入会です。五月から始まった「守る会」への入会

運動は、目標には遠い所にあります。今日、うかがっているのも「守る会」への加入をな
がなんでもお願いしたいということです。

もう一つは労働者協同組合おといねっぶの味噌の育む会の会員の拡大です。私自身、労
協に勤め一〇年になります。夫が味噌の製造を行い、今、組合員が苦労をしながら自分た
ちの手で味噌の製造工場を建てているところです。

これまで、村の施設を使い試験的販売とやることでやってきましたが、これからは自
前の工場で、無添加・手作り味噌を一人でも多くの方に食べていただきたいと思っていま
す。年間三〇tの販売で一〇〇万円の利益をあげ、闘争費・生活費を確立していこうと
考えています。是非、ご理解いただきご協力をお願いします。夫や子どもたち、そし
て仲間と共に、闘ってきて良かったと喜び合える解決を手にするために頑張っていけます。

(鉄建公団訴訟団家族・千葉 真貴子)

※本稿は、鉄建公団訴訟原告団の第二次オルグで上京された家族の千葉真貴子さんの訴えである。

鉄建公団訴訟原告団家族に越冬カンパを！

「工場の門をくぐれば憲法はない」といわれ約三十年。職場から始まった「管理・統制」は全社
会に拡大しようとしています。人びと―労働者は砂漠の砂のようにあしらわれています。

喜怒哀楽を忘れたこのような社会にあって、「私たちは人間だ」と、人間らしさを主張、行動し
つづけたのが、国労闘争団と家族です。彼らは曙光、光明を求め十七年間たたかいつづけていまし
た。巻頭言の千葉真貴子さんのお話しにあるように、闘志はまだ衰えることを知りません。いや、
必死にふりしぼられています。

彼らの心の支えは国労でした。その国労は国鉄闘争の歴史的意義を忘れ去り、この二―三年、国
労闘争団と家族を「くらい生活」に追い込んでしまいました。とりわけ深刻なのは「生活援助金」
の凍結でした。それでも彼らは明日を信じ、「守る会」「協同倶楽部」をつくり、日夜アルバイト、
オルグにと果敢にたたかいつづけていらつしやることは、みなさんがよくご承知のとおりです。

私たちが彼らにできることは「やさしい人の光」で、鉄建公団原告団、とりわけ家族の皆さんを
励ますことです。今の社会にあって、「やさしい人」とは、闘争団・家族がそうであるように「強
く、たくましい人」です。この思いを伝える、今もつとも必要なことは、闘争団・家族の生活を
「ぼくたちと一緒にだよね」と支え合うことです。

闘争団・家族の中心のたたかいは鉄建公団訴訟です。彼らと連帯・共闘する国鉄共闘会議は、
「鉄建公団訴訟団・家族を守る会」結成と会員拡大の努力を続けていらつしやいます。現状では鉄
建公団訴訟団・家族を安心させ、国鉄闘争の全国化には十分ではありません。

家族のみなさんの不安を少しでも減らし、自信、確信をもちたたかいを続けるためには、生活費
を「やさしい人の光」で補い合うことが、なんとしても必要です。

「たたかう会」と戦線を組む一人ひとりのあなた、そして社会通信の読者諸氏が資金を可能な範
囲で集めてください。そして、あなたの回りにいらつしやる知人、友人、ご家族に国鉄闘争の意義
を語り、資金をできるだけ多くの方がたからつのでてください。そこで集まった資金を闘争団家族
一人ひとりにできるだけ多くお渡ししたいと考えています。「たたかう会」「社会通信」からの心か
らのお願いです。お振り込みは「たたかう会」まで。

(滝野 忠)

振込み先 国労闘争団とともにたたかう会

郵便振替 〇〇一三〇一四一七四〇〇二

中央労金 銀座支店 (普) 七二二〇四三二

三者一体の闘い、これからも

―衆議院総選挙をたたかつて―

今度の総選挙は、保守大政党と財界とマスコミが暗黙の了解のもとに、三者あげての大政体制づくりの大演出を行い、それに事態の深刻さを一向に察知しようとしなない、大勢順応の気のよい大衆が乗っかって、見事に成功した最悪のイベントであった。その際、小選挙区比例代表並立制は、実に効果的な役割を果たし、改めて民主主義の実現にとつての希代の悪法であることが立証された。

しかも今回の選挙の真の争点は、憲法第九条の廃棄如何、日本が公然と戦争する国になることを許すか否かの選択を迫るものであったといつてよい。しかしこの改憲勢力は、憲法やイラク派兵問題を選挙の争点から故意に外し、歪められた拉致問題、日朝「緊張関係」を前面に出して、少数野党である護憲勢力の徹底的な潰しにかかったのである。

民衆を愚弄し戦争する国へ 選挙の結果は、先刻ごらんの通りである。今後の日本の政治は、二大政党対立という名の、同根・同質の政党が、狐と狸の化かし合いを演じながら、政権交替を行い、民衆を愚弄し、欺瞞しながら、憲法改悪をすすめ、自衛隊という名の米「帝国」の番犬軍隊を使つて、公然と戦争をする国になっていくことだろう。

そして民衆の生活と生命と人権は、いよいよ無視され、蔑ろにされ、他方グローバル企業は安泰と繁栄を享受し、文字通りの弱肉強食の惨憺たる状況が一層深刻化するだろう。

このような誠にただならぬ事態に深刻な危機感を持った私たちは、急遽「9プラス25・改憲阻止市民の会」(以下「市民の会」と略記)を立ち上げ、神戸の中心兵庫一区から憲法擁護・再生を第一義の争点とする選挙戦に挑んだ。そして原和美さんという心優しいなかに、激しい闘志を秘めた素晴らしい候補者を与えられた。わずか一ヶ月間の闘いであったが、敗れたとは言え、悔いはなかった。むしろ多くのことがよく見えてきたし、今後の闘いの上に多くの示唆が与えられたと思つてゐる。

確かな手応え 以下選挙に当たつて感じたことを少し述べてみたい。第一に、三者一体の画期的な選挙であったこと。つまり「市民の会」が文字通り前面に出て、闘いの責任主体、実行主体として終始コミットできたことが一つ、この「市民の会」の要望に見事に応える働きをしつかりして下さつた候補者を与えたことが二つ、三つ目は、新社会党という小柄だが、骨つ節の強い政党が、あえて裏方の役に徹して目立たないところで周到な選挙対策を担いつづけてきた事であろう。この三者の息の合った連携なくして選挙戦を闘い抜くことはできなかつたと思う。新しい闘い方の今後のパターンとして生かしていきたい。

第二に、さわやかな、すかっとした選挙戦であったこと。周囲には、金権と利権がらみの醜い中傷と誹謗の応酬が飛び交つていたが、私たちは憲法擁護・再生という第一義の争点に的をしぼつて、まともに、明快に選挙民に訴えつづけることができたことである。

第三は、憲法の擁護・再生のパワーと、その存在感を神戸の市民に示す格好の機会であったこと。選挙の勝敗が問題である以前に、選挙という公開の場で、公然と日本の民主主義と平和と生存権の危機を訴えることができたことである。原和美さんに二万票を超える票が集まつたことは、まさに現況を真剣に憂える市民層からの確かな手応えであった。この手応えをこれから一層大切にしていきたい。

「負けるは勝つ」かみしめて 第四は、「負けて勝つ」ということ。決して負け惜しみを言っているのではない。「負けるは勝つ」という言葉は、江戸時代からの庶民のしたたかさの哲学であった。すぐれた国際写真報道家であり、私の大事な友人でもあった岡村昭彦がよく語っていたことは、「民衆というのは今まで勝った事はない。歴史はつねに悪い者が正しい者に勝ってきたのだ。」

戦後民主主義の中で正しい事をすれば勝つなんて教えたのは間違いだった。しかしいくら民衆は負けても滅びなかった。だからタチの悪い負け方をしてはだめ。必ず芽が生えてくるような、したたかな負け方をしなければ」と。この言葉は今も忘れられない。権力支配層に立ち向かう時の、私たちの心構えとしたいものである。

参院選を視野に入れ質の高い市民の会へ 以上、選挙に当たったっての評価をしてきたが、もっと厳しい自己批判こそ今必要であろう。「市民の会」にしても、新社会党にしても、果たしてどこまで今回の選挙戦の意義と方法について、しっかりと認識している人たちがいただろうか。とくに「市民の会」では、もっと幅の広い、層の厚い市民の同意と参加を求めると共に、質の高い運動主体にしていくことが必要だろう。護憲の闘いは今始まったところであり、来年の参議院選挙を視野に入れて、総力を挙げて改憲阻止の強力な統一戦線を組み上げていくことが焦眉の急であろう。

巨体の剛者ゴリアテに一騎打ちを挑み、石ころ一つでゴリアテを打倒した少年ダビデの物語（旧約聖書サムエル記）をかみしめながらペンを置く。（二〇〇三年一月一七日）

惨憺たる日本の対「共和国」外交

拉致被害者五人が帰国してから一年以上がたった。その間、何の進展もなく被害者の家族の来日は実現せず、五人以外の多数の拉致被害者の消息も明らかにになっていない。国交正常化交渉も行われず、せっかくの日朝平壤宣言も宙に浮いた存在になっている。なぜこのようなことになっているのであろうか。これは日本の対朝鮮民主主義人民共和国（以下共和国と略す）外交が下記のように幾多の過ちを重ねてきているからに他ならない。

論理と力

外交は論理と力によって行われる。力の外交の典型はアメリカである。ひとの国に核開発を止めろというなら論理的には「こちらもしめるからお宅も止めてくれ。」というのが筋である。ところが「こちらは核開発を続けるけどお宅は止める。」という理屈に合わないことを抜けぬけというのは力の外交である。その力の外交に対しても共和国はアメリカ・イギリスに侵攻されたイラクを反面教師にして力で抵抗している。

日本はどうか。世界第二位の軍事力を持つてはいるが、それを背景に対共和国外交をやる状況には国際的にも国内的にもない。経済制裁が力になると錯覚をしているむきもあるが逆である。むこうは経済援助をさせてあげますといっているのである。平壤宣言で拉致について共和国が認め謝罪したことともに植民地支配について賠償ではなく経済援助にさせてもらったのは、その善し悪しはともかく日本政府としては大きなポイントではあったが借りもつくったのである。

「どうせ経済援助が欲しいのだから日本の要求は何でも呑むだろう。」という不遜な考

えが通用するような相手ではない。また経済制裁によつて貿易がストップしたら放置自動車を引き取ってもらっている自治体、低廉な経費で下請けの縫製をやってもらっているアパレル業界、古タイヤを引き取ってもらっている自動車業界など困るのは日本の方である。力がないとすれば理屈でやるしかない。ところがその理屈がめちやくちやなのである。

拉致が重大な人権侵害でありその犯罪的行為を糾弾するのは当然であるが、その論理が直ちに日本が行った強制連行や従軍慰安婦などの犯罪的行為に跳ね返ってくる。それを日本の行為にはほうかむりをして拉致だけを問題にしていること自体論理が破綻している。従軍慰安婦だけで七万人、強制連行や植民地時代のやむをえない移住計一〇〇万人以上となるといくら数の問題ではないといつても説得力はない。

国連などで両者がやり合えば失笑を買うのは日本の方である。「植民地下の強制連行は拉致とは違う。」などと言う言い訳は国際的にはまったく通用しない。過酷な植民地支配はもつとも悪質な犯罪的行為である。

「政治利用」こそ大問題

拉致被害者やその家族が怒りに燃えるのは当然である。しかしそれを政治的に利用しようとしている者たちがいて（たとえば「北朝鮮」の脅威なるものを宣伝して、役にも立たないミサイル防衛構想に巨額の費用を使わせようとしている。）それにのせられて世論も冷静な判断ができず、その世論に外交がひきずられているのはどうしようもない。「植民地支配や強制連行、従軍慰安婦については誠意を持って対応します。お宅も拉致についてはきちんとしてください。」というのが筋である。

その片方だけが正常化交渉の前提だというのでは合意などできるはずもない。拉致被害者を支援している人たちも本当に拉致被害者を救援しようとするならば日本政府にこのことを要求すべきなのだ。またこういう時期に相手を逆なでするようなことを平気で発言する人たちがいるが、その人たちは拉致問題を解決する気など本当はまったくないのだ。

安倍晋三の「単純ミス」

さらに交渉の過程で安倍晋三氏は決定的な単純ミスを犯している。それは五人の帰国を「一時帰国」で合意してしまったことである。あとで人道上共和国に戻せるわけがないといつても合意事項を破棄することにはかわりはない。外交交渉で一度約束したことを相手に責任がないのに勝手に反古にすることなどあり得ないことである。それを理由に交渉を拒否されてもどうしようもない。「共和国は約束をすぐ破る、あてにならない。」という人がいるが、あてにならないのは今のところ日本外交である。「日本は何を約束してもいつでも破る。」といわれても仕方がない状況を作ってしまったのだ。

この重大なミスを覆い隠し、それをマスコミも野党も問題にしないのはどういうことであろうか。五人の家族の日本への移住についても何の合意もないというのも問題である。拉致問題で頑張っていると安倍氏は人気があるそうであるが、とんでもない話で拉致問題の解決を遅らせている張本人なのである。

しかし五人をいまさらいったん共和国に戻すことはとてもできないし、家族も日本に来させなければならぬ。そのためには合意事項に反することを相手に認めてもらわなければならぬのだから、相当思い切った打開策を講じて交渉を再開させる必要がある。至難

の業であるが信用を失った安倍晋三氏に代わって信頼関係をつくれるスタッフ（たとえば日朝会談の実現に貢献した人たち）が、平壤宣言に則って植民地支配に対する責任を果たすことと拉致問題の解決とを同時に協議し国交正常化にむけて前進させなければならぬ。

（西村 昭）

企業年金改悪は許さない

— 怒りは渦巻いている —

六万円↓四万円 NTTは今、企業年金（税制適格年金）を改悪しようとしている。

NTT労組は先の大会で、一〇月目途に決着、〇四年四月「企業年金改悪」の方針を決定した。OBや「退職・再雇用」を選択した労働者も改悪の対象としている。

その内容は、①現行の適格退職年金を、規約型の確定給付年金に切り替える。②現職の社員については、現在四・五%の給付利率を一〇年物国債の過去三年の平均利回りを踏まえた利率に引き下げる。③すでに受給を受けている退職者の利率（七〇四・五%）も、市場金利と乖離しない程度に引き下げる、というもの。

九二年、定年制導入とともに、「退職後の安定的な生活を確保する」とし、退職金の二八%を年金原資として、企業年金が創設された。

だが、〇一年には据置利率給付利率とも引き下げられた。

企業年金

▼一九九二・六（H四）定年制導入、退職手当制度改悪とともに、税制適格年金を導入

▼一九九六・一二（H八）テルウェル退職見舞金は名称を退職給付金（テルウェル年金）と改

め、基本給付金と特別給付金（乗率は毎年一〇月に理事会で決定）の合算額

▼一九九七・四（H九）NTT共済組合の年金制度が厚生年金に統合、新たにNTT厚生年金

基金設立

▼二〇〇一・四（H一三）賃金制度改悪、それに伴い減額に

▼二〇〇一・四（H一三）企業年金制度の見直し、①年金の支給期間に関わる「給付利率」を

七・〇%から四・五%へ、②据置・繰延期間に関わる「予定利率」を、五・五%から三・〇

%へ、③モデルケースでは月額九〇〇〇円程度の減額となる

▼二〇〇三（H一五）厚生年金基金の代行部分を返上

そして二年を経た今、NTTの運用責任を不問のまま、①資産運用実績の悪化、②加入者の大幅な減少と既裁定者の増加をあげ、改悪しようとしている。

すでに決定された給付率を下げるのは財産権の侵害 二万一〇〇〇名を「希望」退職で辞めさせ、約五万六〇〇〇人を「退職・再雇用」に追込んでおいて何が「加入者の大幅な減少と既裁定者の増加」だと言うのか。一五〇三〇%の賃下げとなった上に、これに追討ちをかける年金の引下げ。

昨年退職したOBの場合、平均で月額六万（受給期間二〇年）の年金を受給しているが、給付利率引下げによって四万円前後に減額。利率七%のOBの場合は、さらに大幅な減額になる。会社都合で辞めさせられ、年金掛金を払う人が減ったので減額という会社の身勝手な提案は認めることができない。

公的年金も給付削減・負担増の改悪へ、年金切り捨てを許さない 公的年金（厚生年金）「改革」も想定されている。厚労相は先に、①保険料上限を年収の二〇％（労使折半、現行一三・五八％）にする、②給付水準を、現役世代の手取り年収の五〇％とする（現行約六〇％）と明かにした。その他、国民年金（基礎年金）部分を公費負担とし、その財源を消費税値上げに求める構想も財界や自民、民主党から出ている。「基礎年金だけでは生活できない」「すでに決定された給付率を下げるのは財産権の侵害だ」「年寄りには死ぬ」ということか、怒りは渦巻いている。（年金改悪に反対するNTT有志の会）

連合役員さんから始めてみては

—十四万六千円で健康で文化的な生活は可能？—

連合は十一月二十一日、中央委員会で〇四年春闘方針を決めた。その内容は、本誌八八四（〇三年十一月十一日付）号に掲載した資料とほぼ同じである。ただ一つだけくわえなければならぬのは、具体的賃金指標で空白となっていた①中小・地場組合に対する要求目安 五千二百円、②生活保障水準（連合リビングウェイジ）の目標額 時間額八百四十円、月額十四万六千円、③三十五歳（勤続十七年）労働者の最低到達目標額 二十四万五千円以上、④連合全体の「目指す目標水準」標準労働者賃金の到達目標参考値 三十五歳（勤続十七年）三〇万五千円以上、三十歳（同十二年）二十六万四千円以上、十八歳初任給十五万九千円以上、⑤企業内最低賃金協定 最低到達目標、時間額七百九十円以上と、具体的数字が書き込まれたことである。

春闘の「転換」 連合の春闘方針は二二世紀に入り急速に「見直し」が進められてきたが、〇三年春闘を経、〇四年春闘方針ですっかり姿・形を変えた。これまでの春闘が目指してきたナショナル・センターが統一要求基準をつくり、ナショナル・センターに結集するすべての産業別労働組合がその目標に向かって力合わせするというものから、ナショナル・センターは統一要求基準を示さず産業別労働組合の要求基準にもとづいて、それぞれの組合はたたかえとの姿勢を明確にしたことである。

「春闘」転換のもう一つの大きな特徴は、中小労働組合からの「統一要求基準を示さなければ、定昇制度はおろか賃金制度すら十分でない中小労働組合にあってはたたかえない」との批判に答えるかたちで、新たに①中小・地場組合に対する要求目安 五千二百円、②生活保障水準の目標額 時間額八百四十円 月額十四万六千円、③三十五歳（勤続十七年）標準労働者の最低到達目標二十四万五千円以上を掲げ、この「最低目標」達成に連合全体が支援・協力を強めるとしていることである。

中小・地場組合の意図をくんだかのような方針に、春闘討論集会（十月三〇日）、そして中央委（十一月二一日）でも批判、注文をつける発言は皆無であった。中小労組、地方連合会はこの方針を「了」としたことの表れであろう。

大企業、公務関係労働者の賃金も一部を除けばけっしていわれるほどに高くない。しかし、労働者の七〇％以上を占める中小企業労働者、パートをはじめとするコンテナポラリ（派遣、嘱託、請負、呼び出し等）労働者の賃金・労働条件は、総合的には前者の五〇%かつかつ—多くはそれ以下であるにすぎない。連合もようやく、ここに「光」を当ててくれたとの思いなのであろう。

資本にとつては願つたりかなつたり。この方針は「底辺」労働者の底上げになるのだからか。けつしてそうとは思えない。春闘討論集会で生活保障水準（連合リビングウェイジ）との文字と同時に、企業内最低賃金到達目標八百四十円以上の数字、それに口頭だったが月額十四万六千円が上げられた時に驚きをとおりこして、あきれてしまつた。

日経連（現・日本経団連）は二、三年前より、「デフレ」克服には賃金を二、三〇％引き下げる」とことと、大量の労働者首切り、会社形態の変更―持株会社化、別会社化等―による出向・転籍で最大三〇％の賃金切り下げをおこなつてきた。所によつては、三百万円以上の賃金労働者はつくらない、いらないと公然と叫び、民間委託がおこなわれている。こんな時に、労働組合が「中小・地場組合を支援する」との口実で、五千二百円の目安はともかく、生活保障水準、企業内最低賃金月額十四万六千円は、こんな労働者状態、労資の力関係のなかで、この数字は「最低」でなく「最高」となり、一人歩きをする。経営者にとつては願つたりかなつたりの思いであらう。

食費は一日六百円。なんでこんな数字が出されたのかを説明するのが、大労組―自治労、電機、自動車、情報、電力、IMF・JC、ゼンセン、JAM―などによつてつくられた『賃金ミニマム指標プロジェクト報告書』だ。報告書は(1)賃金決定は、生計費、労働市場の動向、企業の支払い能力（生産性）、労働組合の交渉力などの基本的な賃金決定要素を踏まえつつも、企業別の人事・賃金制度に右左される傾向が強い、(2)生計費と賃金要求を直結させることは難しいが、生計費は賃金決定の重要な要素、(3)最低生計費には①健康で文化的な生活、②労働力の再生産、③最低限度の社会体裁の三条件をみたす必要と、最低生計費の指標づくりをおこなつてゐる。

その結果が実質賃金十四万六千円というのである。この「最低限度」の生活とはいかなるものかをみると、成人女子の一日の食費は六百円とし、外食費、嗜好費ふくめ三万一千六百円、住では単身三万五千元（月）、光熱・水道九千二百八十四円、交通・通信八千四百九十七円、教養・娯楽九千九百三十九円、交際・日用費一万六千八百三十六円とある。

一日の食費はわずか六百円、教養・娯楽費にいたつては新聞・聴視料、帰省費だけ。これどうして「健康で文化的」な生活になるのだろうか。こうして二人世帯（夫婦）二百五十万円、三人世帯（夫婦、子一人）二百七十万円、四人世帯（夫婦、子二人）三百七十七万円との数字が出されている。

ちなみに補足資料(2)として掲載されている「さいたま市の生活保障基準ラインとその他の公的支援制度」によれば、一人世帯十二万一千四十二円、二人世帯十六万九千七百七十九円、三人世帯十六万九千七百七十九円、三人世帯二十二万四千七百十四円、四人世帯二十七万二千三百五十五円とあるから、連合がいう連合の最低生活水準は、生活保障基準ラインなみでしかすぎない。そして今、生活保障基準は切り下げられようといつてゐるのである。

かいより始めてみては、連合が中小労働者に焦点をあてることは一つの「進歩」かもしれない。しかし、本工労働者の賃金が猛烈に切り下がつてゐる時、こんな数字を出すことは、本工労働者の賃金切り下げに「連合だつて、この水準で生きていけるといつてゐるではないか」と、資本の賃金切り下げ攻撃をさらに加速させずにはおかないであらう。

ここで提案である。この最低賃金でやっていけるといわれるのなら、この案を出した連合の専従の役員諸氏がまず実践してみられることをおすすすめする。

（編集部）

地区労運動の灯を消すな、危機克服へ新組織づくり

― 神戸地区労第一〇回（三五回）定期大会の報告 ―

会費値上げを決定 神戸地区労は、一〇月八日午後二時から勤労会館で第一〇回（第三五回）定期大会を百組合八地区会議六六人の参加で開いた。今大会は、会費納入人員の大幅な減少に対して、財政確立をはかり、地区労の組織と運動を維持することが最大の課題となった。代議員からは地区労運動をなくしてはならないとの発言が相次ぎ、「会費を一人あたり六〇円引き上げ二〇〇円とする」などの方針・予算が賛成多数（保留二）で採択された。しかし、山を越えたわけではなく、この一年、引き続き財政確保のための新たな組織づくりをめざすことが求められている。

討論では、はじめに争議組合から報告を受けたが、恵泉寮の西委員長、全港湾本四海峡バス分会の板谷書記長、ユニオン・フロリスト分会の木村書記長は、それぞれ「地区労の仲間の支援があればこそ闘い続けられた。地域に地区労運動は欠かせない存在だ」と訴えた。

昔の国労らしさ求めて 国労保線・大平代議員は、国鉄分割民営化から一六年が経過し、闘いの方向をめぐって国労の混乱が続いている。

鉄建公団訴訟の原告団への処分、組合書記の広域配転問題などは国労の自殺行為だ。国労の良識を取り戻すために闘っていきたい。

暮らせる年金求めて 県職社保・高井代議員は、年金改革では七〇歳支給、掛け金の五六％の受け取りなどが論議されている。組合としても暮らしていける年金制度はどうあるべきか、制度・政策要求の学習会を継続して取り組んでおり、国民の不安が増す中で、地区労の取り組みに期待したい。

新会社で労働組合の再確立 スイートガーデン・石橋代議員は、タカラブネが倒産し、新会社となった。これからも一企業だけの運動では要求の解決は不可能であり、地区労運動に積極的に参加したい。倒産によって四割の社員が退職。解雇者の再就職支援の活動を行っている。職場では、組合員の拡大オルグもすすめている。

支部解散後も地域の運動に 全通神戸貯金・衣笠代議員は、九八年の職場廃止決定からあと三か月足らず。一〇〇人を超える全組合員の希望を対話などで確認。この九月に全員の行先が決まったが、職場廃止を前に大変な状況にある。最後まで地区労運動に参加したい。支部解散後も新しい組織で地域の運動にかかわるよう努力したい。

市外郭団体に解雇され裁判 ユニオン・小谷代議員は、市の外郭団体・神戸国際協力交流センターを解雇になり裁判。この裁判は、正規労働者の代替えとして激増する非正規・有期労働者の雇用、とくに「公務職場」で非正規労働者が直面している問題を問うもの。労

働の国際基準としても誇れる神戸市にしたい。

改憲に反対する運動を 垂水地区会議・門永特別代議員は、地区会議の重要さを痛感。五万人アンケートによる市政要求運動など地域に根ざした取り組みや地区労が事務局となった非核神戸方式を広げる集会など全国からも注目されている。憲法改正への国民投票が議論されている中で、反対運動を地域から強化してほしい。

地区労の存在は大きい 産興運輸・柚木脇代議員は、産別に加盟していない組合として地区労の存在は大きい。かつて賃金引き下げで地労委で闘ったことが今も労使関係の緊張感として残っている。組合員は十人と少ないが、地区労運動には積極的に参加していきたい。会費を六〇円引き上げても基金が一年で底をつくが対策は。

パートには厳しいが賛成 ユニオン・小林代議員は、職場でのリストラやイジメなどが広がり、正規社員からの相談も増え、ユニオンの必要性がますます大きくなっている。パートにとっては一〇円の賃上げもたいへん、それで六〇円は大きい、ユニオンのよりどころとしての地区労の存続・強化のために賛成を。

新組織づくりめざす 黒崎事務局長から「多くの発言をいただき、それぞれの職場での取り組みやいろんな出来事が大会に反映された。平和の問題や制度政策、地域での具体的な運動など出された意見を受け止め、運動に生かせるよう努力していきたい。財政については、今年度で繰り入れできる基金がなくなるため、その分を財政的に確保しなければならぬ。支出の削減はもちろんだが、新しい組織づくりにも努力していきたい」と答弁・集約した。

大会の最後を、福田副議長は「地区労には不思議な魅力がある。地区労運動を大切にしよう」と締めた。終了後、懇親・交流会。各組合の紹介や地区労への思いなどが参加者それぞれから出され、一層の団結と連帯を深める楽しい交流となった。(神戸地区労)

中国、朝鮮侵略の愚をくり返すな

八三歳の母親が八月一日になくなられた。その後私に芳村光輝(内科医)先生が送ってきた手紙である。

「母親のこと 母は日本人、父は台湾人で、母が亡くなったのは八三歳でした。一九二〇年(大正九年)群馬県高崎市の農家の八人兄妹の七番目(五女)として生まれ、農家の仕事をやり、高等小学校卒業後舞鶴市の製糸工場で女工として数年間働き、また、農家を手伝い家を支えてきました。

昭和二年ごろ、兄は青山師範を出て教員をしていましたが、仲間で『赤本』のまわし読みをしている時に、青梅の小学校で逮捕された。父は村長をしていたがすぐにやめ、村民から、今度は村から赤が出たといわれ村八分にあった。

母は祖母と東京刑務所を何度も訪ね、おむすびの差し入れをしたと云っていました。また母は、戦争が深まり、東京の兄（刑務所を出てから、夜間の日大法を出て、高等文官試験をとり弁護士になる）の所に一緒に住むようになりました。

三鷹へ徴用され、電線コイル工場で働き、徴用されてきた麻布中の生徒などにコイル巻きを教えたこと。ひもじくて、皆、超勤をして、サツマイモ二個をもらうために夜遅くまで働いたこと。兄嫁が冷たくて、姉妹はいつも、イワシやイモで、ご飯を一杯食べられなかったことなど、語っていました。そして、兄の働く法律評論社の給仕の仕事をしていた台湾人（正則英語学校の夜間学生）と知り合い、その彼が六回以上も戦災で焼かれて、兄のアパートに住むようになった。彼は、立川飛行機でゼロ戦工場の徴用で飛行機づくり。いつもグラマンが来て、必ず台湾、朝鮮の人が犠牲になったという。日本人は早く逃れても、台湾、朝鮮の人達はぎりぎりまで逃れなかった。

戦後母は、その彼と一緒にになり、文京区茗荷谷の中国人の寮、清華寮に住んだ。そこで子ども三人（私も生まれた）と両親で、小使いさんの使う小さな、玄関入り口の部屋で五年間住んでいた。この時は、母は台湾人と結婚したとのことで、家族八分にあり、本当に苦勞したようだ。群馬へ買出しに行つて帰つて来たら、ヤミ米といつて警察に没収された。子どものための米がなくて、包先生という東京外語大学の中国語教授に何度もお金を借りて米を買に行つた話。子ども達を食べさせるのにどんなに苦勞したかわからない。『いじめ』や『村八分』『家八分』に会いながら、どんな苦勞にも負けずに生きてきた母でした。じつと、がんばりの日本人の母として、典型だと思えます。

群馬には、*「からっ風」*と *「かかあ天下」* という言葉がありますが、父のため、子どものために本当に縁の下の力持ちでした。父は頑固な性格で大変だったと思う。また、自分は決して贅沢することなくいつも謙虚で、おごることのない人でした。どんないやなことでも、黙つて支えてくれた母でした。どんな外国人の人、どんな貧しい人、どんな嫌な人でも決して人を低くみたり、さげすんだりしませんでした。

戦争には、体験からいつも反対し、平和のために、私の原爆展運動や東京空襲展運動を支えてくれました。ほんとうにいい母でした。ありがとうございます。」

私（永田）と芳村医師との出会いは、千代田区で平和運動をしている時からである。「はぐるま座」公演のとりくみから、原爆展（千駄ヶ谷、新宿、その他）の地域の公民館等を使用して一週間、十日間くらい、写真や歴史的経過の説明など月一回は必ず実行してきた人である。現在はイラク問題までひろげていると聞く。そのエネルギー活動におどろいて、時々人手不足の連絡があれば応援に行き、展示物見る位しかできなかったが、長崎の原爆について話してほしいと言われて、私の母の里浦上の焼け跡に台湾から引きあげてきて、母の家族は全滅だったこと、わずかに生存している方の倉庫を借りて母と子六人家族の生活が始まったこと、そして教職について平和サークルの仲間から被害の歴史を学んだ。語ることでできなくなった三十万五十万ともいわれる犠牲者に代わって、加害被害の歴史、そしてイラク問題にかかわる日本政府の危険な方向を阻止する運動を続けているのである。

（永田 悦子）

◇ 読者からのおたより ◇

今は勉強のみ 嫌な世の中になりました。失業、賃金・退職金・年金切り下げ。労働組合、あてにできず。政党、あてにできず。自分も力なく…。今勉強するだけ。おつりはカンパです。

(沖繩・S)

編集部より 沖繩の状況、レポートしていただいけませんか。ぜひぜひよろしく。感謝。

送金 送金したつもりで忘れていました。

編集部より 私などはしょっちゅうです。教育現場の状況、ご報告いただけませんか。

寂しいけれど 総選挙の公示当日、社民党候補者のポスター張りに行ってきました。他党の選挙運動をするのはなんとも寂しい思いでしたが、自前(新社会党)の候補をたてられない以上、やむを得ないとわり切つて運動しています。

(新潟・O)

編集部より 選挙結果はご承知のとおり。翼賛政治状況の危機はますます強くなっています。しかし、この状況が永久に続くわけではありません。労働者状態は低下の一方、そこに戦争の危機。がんばりに「平和」を訴えつづけることが曙光をつくる。

SOS 老父の車イスを押していた時、路上で片方のタイヤがパンクした。まったく動かない。明るかった夏空は急速に暗くなり、雷雲が広がる。通りかかった男子高校生たちにSOS。四人がかりで近くのビルの駐車場の屋根下に移動。その後、激しい雷雨になった。自転車店は後継者がいないという。「車イス」一〇番」的な機能を社会に広く確立してほしいと願う。

(沼津・T)

編集部より 車イスのパンク、予想もしないことでぞぞ驚かれたことでしょう。私も親の介護でテナヤワンヤ、九〇歳の連れ合いのおやじは元気に。来年一月要介護認定どうなるかが心配。残金カンパ 残金は少ないですけどカンパです。たいへんな世の中になってきました。弱い者が、汗する者が報われる社会にしたい。

編集部より カンパに感謝。鉄建公団訴訟原告団家族へのカンパの原資にします。カネコホテル

にはしばしばごぶさたです。

(カネコホテル・オーナー)

小選挙区制 総選挙まっ最中。改憲・消費税増税派の自・民対決ではあんまり世の中変わらない。労働者の真の代表を選択できる選挙がやりたいのですが、我われの選挙区にその構図はありません。小選挙区制度はまったく労働者の闘いをさせなくさせています。

(福島・T)

編集部より 権力は恐ろしい。自分の好きなように法をつくりかえる。小選挙区制はその典型。ブルジョア民主制、議会民主主義についての根本的な勉強が必要なときかも。

「心のノート」 ごくろうさまです。心のノートの恐ろしさを知りました。国民投票は負けるのでしょうか。勝つためにどうしたらいいのでしょうか? 特集をお願いします。(教育労働者・T)

編集部より 資料に感謝。教育問題についての諸資料、収集中で大助かりでした。提案実現のために、Tさんのご支援も。

盗む! 社会通信の良いところ、盗ませてもらいます。小誌は転載自由です。使ってもらえればうれし。

(神奈川・T)

編集部より 私の方も盗ませていただきます。今の世、モノ書き業も楽じゃありません。人の知恵をどういたただくかです。

トライ・ザ・ベスト 自民か民主かと宣伝する菅さん。戦争法、改憲、消費税アップ、日本経団連への資金要請は一緒、知事選も市長選も協力する友党なのに、国政選挙だけは対決ですか。そんなごまかしが政治不信をおおるのです。こんな自民、民主に子ども達の未来はありません。だから私たちは護憲勢力の力を合わせて闘います。それこそトライ・ザ・ベストで。

(茨木市議・山下けいき)

名称変更、その後は? 全通の名もあと数日となりました。十二月一・二日にさいたま市で大会があります。日本郵政公社労働組合になる予定です。そして、〇〇の大会で全郵政と合併の道筋をたて、その後は…?

(香川・K)

編集部より 方針案読みました。No.八八六にもありますが、労資協調の流れの加速です。その後についてはだれもが予測、危惧していることでは。一ふんばりをどうするか。力をあわせて!

「北の国」から 国労北海道の再建と国鉄闘争の闘う方針の確立です。寒い北の国から頑張ります。

(北海道・K)

編集部より このままでは国労はさらに困難が。「旗」を高く掲げて下さい。

(加古川・N)

毎号楽しみ ご健勝お祈りいたします。